総務常任委員会
令和６年 12 月 13 日
江南区地域総務課
議案第 151 号資料

指定管理者候補者の選定結果について

江南区地域総務課所管の新潟市二本木地区コミュニティセンター及び新潟市横越体育センターについて、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市二本木地区コミュニティセンター 新潟市横越体育センター	**区分**	非公募
所在地	新潟市江南区二本木３丁目２番５０号		
施設の概要	二本木地区コミュニティセンターは、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを推進するため、また、横越体育センターは、スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するために設置された施設であり、複合施設となっている。 コミュニティセンターには、学習室、会議室、調理実習室、体育センターには、体育館及びミーティングルームがあり、非公募での指定管理制度による管理運営を行っている。		
指定管理者申請者評価会議	委員　　佐藤　正明　（横越コミュニティ協議会　会長） 委員　　大沢　美子　（横越中学校　地域教育コーディネーター） 委員　　竹石　保　　（江南区社会福祉協議会　事務局長）		
指定管理者（候補者）	団 体 名　　二本木地区コミュニティセンター管理運営委員会 代 表 者　　会長　大竹　道智 住　　所　　新潟市江南区二本木３丁目２番５０号		
指定期間（予定）	令和７年４月１日～令和１２年３月３１日		
評価基準・評価項目	Ⅰ　評価基準・評価項目 １　施設の平等利用の確保 ①団体について　②施設の管理方法 ２　施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる ①事業提案内容　②サービス向上に向けた取組　③要望や苦情への対応 ④稼働率アップへの取組　⑤予算の範囲内での適正な執行 ３　事業計画に沿った管理を安定して行う能力 ①従事者の雇用・労働条件　②賃金水準スライドの反映 ③地域貢献活動の実績　④安全確保・災害時の対応 ⑤環境保護の取組　⑥個人情報保護の取組・関係法令の遵守 ⑦男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス等を推進する取組 ⑧地域経済振興及び雇用確保の取組 ４　総合評価 Ⅱ　評価 適・否で評価（個別項目・総合評価）		

評価会議における評価	申請者から提出された事業計画書等の資料及び申請者ヒアリングを基に評価を行い、申請のあった団体について「適」と評価された。
選定理由	評価会議における評価結果を基に所管部署において検討した結果、申請者は新潟市コミュニティセンター及びコミュニティハウス条例並びに新潟市体育施設条例に規定する基準に適合し、設置の目的を効果的に達成することができると認められることから、指定管理者候補者に選定した。
スケジュール	第１回評価会議　　９月３日 第２回評価会議　　１０月８日 今後、市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 **（問い合わせ先）**	江南区　地域総務課　地域・防災グループ ＴＥＬ：０２５－３８２－４６２４（直通） E-mail：chiikisomu.k@city.niigata.lg.jp

【参考】現指定管理期間の評価　（令和２年４月～令和７年３月）

指定管理者	二本木地区コミュニティセンター管理運営委員会
総評	指定管理者は、コミュニティ施設及び体育施設の設置目的を理解し、利用団体との連絡調整などを円滑に行い、良好な関係を維持しながら管理運営を行っている。 サービス向上に向けた取組みとして、適切な施設修繕や利用者アンケートに基づく利用者の利便性・ニーズに配慮した管理運営を行うとともに、稼働率アップへの取組みとして、利用者が希望する備品を整備するなど、限られた予算の範囲内で施設が最大限に有効活用されるよう工夫している。また、こまめな消灯などにより、管理経費の縮減も図っている。 自主事業では、地域文化祭など地域住民の連帯感に寄与する事業や、指定避難所であることから、区が開催する避難所運営連絡会の講習に参加したり、地元の自主防災組織と連携した防災訓練を実施するなど地域貢献活動を積極的に行い、コミュニティ活動の拠点施設としての機能向上に努め、安定した管理運営を行う能力を有している。 以上のことから、指定管理者として「優良」であると評価する。

新潟市二本木地区コミュニティセンター及び新潟市横越体育センター
指定管理者申請者評価結果

評価基準・評価項目		評価の内容	評価
○施設の平等利用の確保			
評価項目	団体について	地域に密着した団体であるか。 新潟市のコミュニティ施策について理解しているか。	適
	施設の管理方法	事業計画書に定める施設の管理方法は適切か。	適
○施設の効用を最大限に発揮し、管理経費の縮減が図られる			
評価項目	事業提案内容	事業計画が具体的で実現可能な内容か。 施設や地域にとって有効な事業が計画されているか。	適
	サービス向上に向けた取組	サービス向上に向けた具体的な取組が提案されているか。	適
	要望や苦情への対応	施設に対する要望や苦情を受けるための仕組みが提案されているか。	適
	稼働率アップへの取組	施設の稼働率アップに対する取組が具体的か。	適
	予算の範囲内での適正な執行	予算の範囲内での適正な執行が見込まれるか。 経費削減の取組が具体的に提案されているか。	適
○事業計画に沿った管理を安定して行う能力			
評価項目	従事者の雇用・労働条件	施設の管理運営に必要な人材・人数が適正に見込まれているか。 雇用・労働条件は適切か。	適
	賃金水準スライドの反映	賃金水準スライドにより算出された指定管理料を、施設職員にどのように還元していくか。	適
	地域貢献活動の実績	地域活動への参加などの取組が提示されているか。	適
	安全確保・災害時の対応	利用者の安全確保のための対応が提示されているか。 災害時のマニュアル等が整備されているか。	適
	環境保護の取組	環境保護（ゴミ減量化、リサイクル、省エネ等）への取組が図られているか。	適
	個人情報保護の取組・関係法令の遵守	個人情報保護のマニュアル等が整備されているか。	適
	男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス等を推進する取組	男女がともに働きやすい職場環境づくりや女性の登用などワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいるか。	適
	地域経済振興及び雇用確保の取組	新潟市民の雇用確保にどのように取り組むか。再委託や物品調達において、市内の中小企業者への発注・活用にどのように取り組むか。	適
総合評価			適

新潟市二本木地区コミュニティセンター及び新潟市横越体育センター

指定管理者事業計画（概要）

江南区地域総務課

項目	二本木地区コミュニティセンター管理運営委員会 （選定者）
1. 事業者の概要	設立　H25.9.29 組織体制　役員８名（会長１名、副会長１名、幹事３名、会計１名、監事２名）、職員６名 事業内容　・二本木地区コミュニティセンター及び横越体育センターの維持管理及び運営に関すること ・コミュニティ活動の推進に関すること　・自主事業の企画及び実施に関すること　・その他本会の目的達成のため必要な活動
2. 基本方針	・地域の連帯感の醸成と住民の健康増進　・コミュニティ活動の発展・振興　・利用者の平等利用 ・事業計画に沿った適正な管理、地域との交流促進
3. 事業計画	(1)施設の管理方法 ①日常業務 ア　施設の維持管理に関する業務 ①施設及び設備等の維持管理　②開錠・施錠（夜間は機械警備）等の管理　③建物、設備及び物品等の管理保全 ④室内及び敷地内の整理整頓、清掃、安全点検 イ　利用の受付及び利用の許可に関する業務 ①利用受付、利用許可書の発行　②来館者の確認、利用人数の記録　③利用日誌の作成　等 ウ　利用料金及び使用料の徴収、免除及び還付に関する業務 ②月間業務 ・１ヶ月ごとの予算執行状況、利用の許可及び利用状況を取りまとめ、江南区地域総務課へ報告 ・定期的に屋内外の安全点検を実施し、施設に不備等がある場合は、江南区地域総務課へ報告 ③年間業務 ア　休館日または開館時間の変更に関する業務 休館日または開館時間を変更する場合は，あらかじめ市長の承認を受ける。 イ　退去等の命令に関する業務 条例に規定するものに対し、利用許可の取消し、許可に付けた条件を変更し、または行為の中止、原状回復もしくはコミュニティセンター等からの退去を命ずる。 ウ　その他業務 ・委託期間終了後、収支決算書・事業報告書を作成し、江南区地域総務課へ報告。委託料の過不足が生じた場合は適正に精算を行う。 ・定期的に職員研修を行い、接遇マナーの向上に努める。　等
	(2)自主事業計画 地区のコミュニティ活動を活性化し、地域住民の連帯感を高めるために次の自主事業を実施する。 ・敬老事業（９月）　・二本木地区防災避難訓練（１１月）　・地域文化祭（１１月）　・歳末たすけあい（１２月）
	(3)サービス向上に向けた取組み ・利用者の声に積極的に耳を傾け、利用者ニーズの把握に努める。 ・江南区及び他区のコミュニティセンター等との連携を図るとともに、研修を行い施設管理面におけるスキルアップを目指す。　等
	(4)要望・苦情への対応 ・利用者アンケート箱の常設。 ・寄せられた要望や苦情には原則即日対応し、業務従事者で情報共有することで管理運営や接遇に活かす。
	(5)経費削減 ・節水や必要のない箇所の電灯は消灯する。　・空調の温度管理を適切に行う。　・裏紙の再利用など消耗品の消費を抑える。
	(6)安全確保・災害時の対応 ・施設内における定期的な巡回などにより事故防止に努めるとともに、万一事故が発生した場合は、所定の連絡網により、速やかに役員への報告・伝達を行う。また、事故の大小にかかわらず、江南区地域総務課へ報告する。 ・災害などが発生した場合、「危機管理マニュアル」に従い、利用者の安全を確保する。 ・災害発生時には、施設が新潟市の避難所として開設されることを十分に理解するとともに、市と協力して避難住民への対応に当たる。 ・年１回、避難訓練を実施。
	(7)組織・人員体制 ①雇用：管理人４名、清掃員２名を雇用する。 ②休日：毎週１日以上付与する。　③時間外勤務手当：時間外勤務発生時に関係法令に基づき支払う。 ④年次有給休暇：関係法令に基づき年次有給休暇を付与する。　⑤保険等：労働保険に加入する。
	(8)賃金水準スライドの反映方法 ・見直しとなった人件費について、市から示された雇用形態別の変動率を用い、毎年４月に月給・時給の賃金改定を行う。
	(9)個人情報保護等に対する取組み ・個人情報保護に関する法令等を遵守する。 ・個人情報は、別紙「個人情報保護要綱」に従って取り扱う。 ・業務従事者に対し、個人情報保護に関する研修を年１回以上行い、個人情報保護を徹底させる。
	(10)男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス等を推進する取組み ・施設の管理運営に女性２名を雇用する。また、年次有給休暇の取得を促進する。
	(11)地域経済振興及び雇用確保の取組み ・施設で使用する消耗品等については新潟市内中小企業者から調達を行う。また、雇用についても新潟市内在住者を優先する。
4. 収支計画（令和7年度）	【収入】（単位：千円） 市からの指定管理料　8,212 利用料金　108 事業収入　270 合計　8,590 【支出】（単位：千円） 人件費　5,214 光熱水費　1,628 外部委託料　840 事務費　818 事業費　90 合計　8,590